

平成29年4月から 修学貸付の償還方法が変わります



■ 修学貸付の償還回数が選択できるようになりました

今まで、貸付金額に応じて選択できる償還回数は1つのみでしたが、平成29年4月1日申込分(同年5月貸付決定分)からは、**2通りの償還回数から選択できます。**
ただし、上限回数は150回となっておりますので、これを超える償還はできません。

貸付額	回数	回数
1万円～84万	60回	60回 または90回
85万円～168万	90回	90回 または120回
169万円～504万	120回	120回 または150回

(例) 修学貸付100万円を借りた場合

- ①償還回数**90回**を選択した場合 毎月の償還額: 12,268円 利息総額: 104,094円
↑ **2,768円の差** ↑ **35,778円の差**
②償還回数**120回**を選択した場合 毎月の償還額: 9,500円 利息総額: 139,872円

①のケース

毎月の償還額は**多い**ですが、支払う利息は**少なくなります。**

②のケース

毎月の償還額は**少ない**ですが、支払う利息は**多くなります。**



これらのメリット、デメリットを踏まえて、組合員の皆様のニーズに合った償還方法をお選びください。

■ 修学貸付の増額貸付が廃止になります

修学貸付を既に受けている方で、同一人に係る同一学校の修学貸付を新たに申し込む場合においては、団信に加入しない場合に限り、既貸付けの増額として貸付を行っていましたが、**平成29年4月1日申込分(同年5月貸付決定分)から廃止になります。**